

令和 8 年 8 月 28 日
奈良行政監視行政相談センター

9 月・10 月は行政相談月間です

～行政なんでも相談所や行政相談パネル展の開催～

○ 行政相談月間とは

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され利用していただけるよう、毎年 9 月及び 10 月の 2 か月間を「行政相談月間」とし、全国一斉に各種関連行事や広報活動を実施することとしています。

○ 行政なんでも相談所・行政相談パネル展の開催

総務省奈良行政監視行政相談センター（きくみみ奈良）は、「行政相談月間」の行事として、国の行政機関・地方公共団体・司法書士等の専門家が参加しワンストップで相談に対応する「行政なんでも相談所」を、県内 5 会場（奈良市、橿原市、王寺町、宇陀市及び生駒市）で開設します（別紙 1 参照）。

相談は、**事前予約不要・先着順・無料・秘密厳守**です。

また、県内各所で、行政相談制度について写真やイラストで紹介する「行政相談パネル展」等を開催します（別紙 2 参照）。



キクーンによる広報活動（昨年の様子）

「キクーン」が今年も登場！

奈良会場（イオンモール高の原 9/30 開催）と、
橿原会場（イオンモール橿原ウエスト・ビレッジ
10/15 開催）で広報活動を行います。

※ キクーンとは
行政相談マスコットキャラクター。令和 5・6 年の
総務省キャラクター総選挙では 1 位を獲得！

きくみみ奈良

（本件連絡先）



総務省行政相談センター

総務省 奈良行政監視行政相談センター

担当：武藤、田坂、村田

電話：0742（24）0300、FAX：0742（24）0303

HP：https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/nara.html



HP

(別紙1)

「行政なんでも相談所」の開設

県内 5 か所の会場で、行政なんでも相談所を開設します。相談は、1 機関につき 20 分以内です。受付は先着順で、定員に達し次第、締め切ります。

奈良会場と橿原会場では
僕も広報活動がんばるよ。
ぜひ来てね!



行政相談マスコットキャラクター
キクーン

① 奈良会場 《登記・税金・年金など 行政なんでも相談所》

- 日 時：9月30日(水)10時30分～15時30分 ※受付は15時まで
- 場 所：イオンモール高の原 2階 平安コート (木津川市相楽台 1-1-1)

② 橿原会場 《登記・税金・年金など 行政なんでも相談所》

- 日 時：10月15日(木)10時30分～15時30分 ※受付は15時まで
- 場 所：イオンモール橿原ウエスト・ビレッジ 1階 noNIWA コート
(橿原市新堂町 367-1)

③ 王寺会場 《登記・税金・年金など 行政なんでも相談所》

- 日 時：10月22日(木)10時30分～15時30分 ※受付は15時まで
- 場 所：王寺町やわらぎ会館 3階 特設会場 (王寺町王寺 2-1-18)

④ 宇陀会場 《登記・税金・年金など 行政なんでも相談所》

- 日 時：10月28日(水)12時～16時 ※受付は15時30分まで
- 場 所：榛原サンクシティ 1階 サンク広場 (宇陀市榛原下井足 49-1)

⑤ 生駒会場 《いこま暮らしの行政相談所》

- 日 時：11月5日(木)13時～16時 ※受付は15時30分まで
- 場 所：生駒セイセイビル 4階 特設会場 (生駒市元町 1-6-12)

表 会場別相談参加機関

相 談 参 加 機 関	奈良会場	橿原会場	王寺会場	宇陀会場	生駒会場
奈良地方法務局	○	○	○		
奈良労働局			○		
日本年金機構			○		○
奈良県			○		
奈良県警察本部			○		
奈良県司法書士会	○	○	○	○	○
近畿税理士会	○	○	○	○	○
奈良県社会保険労務士会	○	○	○	○	
行政相談委員	○	○	○	○	○
行政監視行政相談センター	○	○	○	○	○

(注) 王寺会場及び生駒会場では、弁護士資格をもつ行政相談委員が法律相談に対応します。

(別紙1-参考)

～「行政なんでも相談所」で受け付ける相談内容の例～

【登記】 不動産の名義が亡き父のままとなっているが、相続登記をどうしたらよいか。
家の権利書(登記済証)を紛失したが、登記できるか。

【税金】 生前贈与した場合の税金を教えてください。
医療費を支払った場合の医療費控除について教えてください。

【年金】 年金の請求手続はどうしたらよいか。
ねんきん定期便の見方を教えてください。

【労働】 労災保険、雇用保険について教えてください。
賃金、労働時間など労働条件に関して教えてください。

【行政】 国や県、市町村の行政に関する要望・問い合わせなどの相談

【民事】 離婚、遺言、相続関係、その他身近な法律相談



行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

令和7年度における奈良県内の行政相談受付件数は1,648件で、そのうち455件を行政相談委員が受け付けています。

書類・手続き



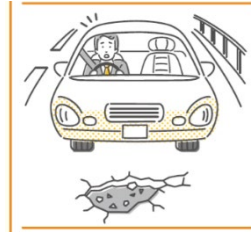
窓口・説明



生活・福祉



道路



行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間有識者で、全国に約5,000人(各市(区)町村に1人以上)が配置され、奈良県内では約70人が無報酬のボランティアとして活動しています。

行政相談委員は、市町村役場や公民館などで定期的に相談所を開設し、国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や、関係機関に対する通知などを行っています。



ご当地キクーン
「シカーン」

(別紙 2)

「行政相談パネル展」等の開設

行政相談月間中、市町の協力を得て、行政相談制度や行政相談委員制度を写真やイラストで紹介する「行政相談パネル展」を次の6会場で開催します。いずれの会場も、入場自由、無料です。

また、「行政相談パネル展 in 大和郡山」では、パネル展開催期間中、特別相談会を開催します。

① 行政相談パネル展 in 五條

○ 期 間： 9 月～10月

○ 場 所： 五條市役所 1 階 五條モール（五條市岡口 1-3-1）

② 行政相談パネル展 in 王寺

○ 期 間： 9 月 10 日(木)11 時～17 日(木)13 時

○ 場 所： 王寺町やわらぎ会館 1 階（王寺町王寺 2-1-18）



③ 行政相談パネル展 in 山添

○ 期 間： 9 月 11 日(金)～10 月 8 日(木)

○ 場 所： 山添村役場 2 階 住民ホール（山添村大字大西 151）

④ 行政相談パネル展 in 天理

○ 期 間： 10 月 1 日(木)11 時～10 月 7 日(水)15 時

○ 場 所： 天理駅南団体待合所（天理市川原城町 816）

⑤ 行政相談パネル展 in 川西

○ 期 間： 10 月 9 日(金)11 時～10 月 16 日(金)13 時

○ 場 所： 川西町文化会館 入口ロビー（川西町結崎 32-1）



⑥ 行政相談パネル展 in 大和郡山

○ 期 間： 10 月 13 日(火)10 時～10 月 16 日(金)15 時

○ 場 所： 大和郡山市役所 交流棟「みりお～の」 1 階（大和郡山市北郡山町 248-4）

〔特別相談会〕

○ 日 時： 10 月 15 日(木)13 時～16 時(先着順、相談時間は一組 30 分以内)

○ 場 所： 大和郡山市役所 2 階 市民相談室（相談無料、秘密厳守、申込不要）

○ 相談員： 行政相談委員(大和郡山市担当)、奈良行政監視行政相談センター